

○議長（菊地恵一君） 三十二番遠藤隼人君。

〔三十二番 遠藤隼人君登壇〕

○三十二番（遠藤隼人君） 自由民主党・県民会議、遠藤隼人です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

七月八日、安倍晋三元総理が参議院選挙の応援演説中に銃撃され、凶弾に倒れるという事件が発生しました。選挙期間中のこのような事件はまさに民主主義への冒瀆であり、到底許されるものではありません。お亡くなりになりました安倍晋三元総理大臣に心より哀悼の誠をささげます。内政外交両面にわたる大きな功績、復興オリンピックの誘致、我が県の東日本大震災からの復興に対し大きなお力をいただいたことと思いますが、まず知事に、安倍元総理の我が県に対する貢献等への所感をお伺いいたします。

事件当時、私を含めまさか我が国でこのような事件が起きようとは想像もつかぬほどいわゆる平和ボケをしていたのかもしれない。この事件は、元総理の殺害事件として、歴史に未来永劫残ることでしょう。要人警護において、前例をただ踏襲していくような警備計画は慣れにつながり危険であり、今最も必要な議論は捜査や検証と同時に再発防止であるのだと考えます。我が県においても選出国会議員のうち二人が第二次岸田改造 内閣において大臣に起用されたところでもあり、今日十二月に着任された原県警本部長におかれましては、警備関係の要職もこれまで歴任されてきたと伺いました。事件捜査や検証、対策に関しては警察庁において進められることと思いますが、対岸の火事とせず、まさに今この議会において議論すべきと考えます。警察庁は、八月二十五日、強固な殺意を持った襲撃を想定していなかった奈良県警の不十分な警護計画や現場の警護員間の意思疎通の不徹底など複合的要因が重なったとする事件の検証結果をまとめ、警察庁はこれによると、都道府県警任せにしてきた警護運用を見直して、基本的な事項を定めた警護要則を制定し直す等の発表を行い、同時に警察庁の中村長官が辞職。警護の問題点を指摘された奈良県警鬼塚本部長も八月三十日付で辞職されました。この検証結果の指摘では、最大の問題点は後方の警備が不十分で容疑者の接近を許したこととされ、その要因としては演説の直前に警察官の配置が変更され、前方の警戒に重点が置かれながら情報共有がなかったこと、当然手薄になる後方を警戒する警察官を補強する指しがなかったとされました。また、後方からの接近を許してしまった後、容疑者の一回

目の発射後の対応も現場での問題点とされ、その発射音を銃によるものと警護員が即座に認識していなかったとされました。容疑者は、一発目の発射後、更に安倍元総理までおよそ五メートルの距離に近づき、二回目の発射を行っており、そこまでの接近を許した時点で物理的に襲撃を阻止することは不可能であったとされました。この一回目と二回目の発射の間には約二・七秒ありましたが、演台から降ろす等の措置もなされていなかった。また、警護、警備計画についても、この同じ場所で六月二十五日、茂木幹事長による街頭演説が行われており、奈良県警はこの際の警備計画を安易に踏襲し、具体的に危険性を検討していなかった。不備がある警護、警備計画が作成されたのは、過程で必要な検討、指摘を組織として行っていなかったことが原因であると総括されていました。私がこの事件を知ったとき思い浮かんだのは、二〇一九年七月の参議院選挙の際、当時現職の安倍総理の演説中にやじを飛ばした男女二名を、北海道警が排除したことに対し、政治的表現の自由を奪われたと訴え、男女二名が勝訴した件でありました。三月に札幌地裁で出された判決であります。率直にやじが表現の自由ならば警護はやりづらくなるのではないかと当時感じた事を思い出しました。私は、今回の事件の最も重要な視点は、選挙中の警護や警備の在り方であると考えます。私の経験上、秘書時代も合わせれば約十九年間、いわゆる要人警護の場に数多く立ち合いました。最も危険であるのは民衆との距離が近い選挙演説であると常々感じておりました。単純に講演会等とは違い、まさに不特定多数が集まること、また、時には握手や写真撮影などに応じることを政治家は望み、屋外であれば手荷物検査は不可能に近い、などなど。どう考えても選挙演説中の警護は難題が山積みであり、更に言えば人を集めるために大々的に告知を行うことも多い。聴衆と近く接しようとする政治家を守ることが、どれほど難しいかは想像に難くありません。警備を重視するあまり、有権者にとって政策を直接聞ける貴重な場である選挙演説を阻害してしまうことも、また民主主義の根幹に関わる問題であり、政治家と警備側の意思疎通や取決めが何よりも急がれるべきであります。このことに関して県警本部長にどのようなお考えか、伺います。

また、報告書によれば、制服警察官の配置についても奈良県警察本部及び奈良西警察署では遊説場所付近の周辺警備、交通整理の検討がなされなかったことも容疑者が遊説場所に接近することを許した要因とされました。これまで我が県におきましては、ど

のように制服警官の配置について検討、対応をしてきたのか、伺います。

また、このように警護を担う人材の育成に関しては、現在の警察庁及び都道府県警において実施されている警護に関する教養訓練は受講する職員の職務、技能、経験に応じて体系化されていないとも指摘し、警護の指揮を担う幹部及び警護員の育成のために警察庁がこれらの教養に係る体系的な計画を作成し、個々の職員がその職務、経験及び技能に応じた実践的教養訓練を受けることができるようにする、との記載があります。また、警護対象者への攻撃、突発事案、拳銃等の識別、瞬時の回避措置等が発生した場合における高度な教養訓練を警察庁が行うと同時に、都道府県警にもこの計画に基づく教養訓練を行わせることとし、受講者も拡充するとの記載があります。具体的に、体制の強化として警察庁は警備局警備運用部に新たな所属を設置、警視庁においては警護のエキスパートの警察庁への出向または派遣、都道府県からの派遣者の受入れの拡充、ともあります。宮城県警としてこの警護員や指揮を執る幹部の人材育成に関しての、これまでの取組、今後の見通しについて、今述べたような警察庁、警視庁の方針を踏まえ、今後どのように検討していくのか、伺います。

次に、今回の事件の警護についての検証においては冒頭に述べましたとおり、後方警戒の空白を生じさせたことを指摘しています。我が県におけるこれまでの警備計画において、この後方警備に関してはどのように検討及び運用がなされてきたのか、伺います。

この総括においても、このように記載がありました。インターネットを通じて誰もが銃器や爆発物の製造に関する情報を安易に入手できる状況を踏まえ、サイト管理者への削除依頼をはじめとする違法情報、有害情報対策、爆発物原料を安易に入手できないようにするための対策について、関係省庁、関係機関との連携を図り、推進するとなりました。我が県においてのサイバーセキュリティ対策に目を移せば、平成二十九年にサイバー犯罪対策課を新設し、サイバー犯罪統括官を任命。多様化、多発するサイバー犯罪への対応を急いでおります。そのような中、今年二月二十四日よりロシアがウクライナに対し武力侵攻を開始し、現在まで長期化の様相を呈しております。長期化し国際社会がロシアに対する制裁を強める中で、最も懸念される犯罪の一つが、親ロシア派ハッカー集団によるサイバー攻撃であります。実際に今月六日に日本政府が運営する電子

サイト、e-Govなど四省庁二十三サイトと地方税の手続きサイト、eLTAXが一時間閲覧できない状態になり、親ロシア派ハッカー集団キルネットがSNSに犯行声明を書き込みました。更に七日に日本政府全体に宣戦布告、との動画を公開。今回の手口はDDoS攻撃と見られますが、これは分散型サービス妨害の略語で、まず多数のパソコン等に乗っ取り、そこから標的となるインターネット上のサイトを管理するサーバーに処理能力を超える大量のデータを送り付けることにより、サイトを表示できなくしたり閲覧しにくくする攻撃とされています。アメリカのIT大手であるクラウドフレアによれば、このような動きはロシアによるウクライナ侵攻以降、規模や件数が急拡大しており、二〇二二年四月から六月のDDoS攻撃は世界全体で前年同期二・一倍に増えたとのことです。また、長引くコロナ禍の影響も大きく、新型コロナウイルス感染症が世界で急拡大した二〇二〇年の二月から四月にかけて、金融機関を狙ったサイバー攻撃は二百三十八パーセント増加したというデータもあります。そして、問題はコロナ禍によって急速に拡大したテレワーク、リモートワークにもあります。自宅の脆弱な環境の中、テレワークを行っていると、その端末を狙われる可能性が高くなるため、家庭用ルーターでは安全管理が十分とはいえません。また、最近のサイバー攻撃ターゲットの動向としては、金融機関、官公庁、インフラ事業に加え、製造業への脅威度が増しております。具体的に、我が国においても今年二月にトヨタ自動車ランサムウェアによる攻撃を受け、工場の全面停止となり、約一万三千台の生産に影響が出る事件がありました。我が県に本社を置くトヨタ自動車東日本も操業を停止しました。トヨタの供給網は六万社以上と言われていますが、僅か一社がセキュリティを破られるだけで、このように大変な被害を受けます。昔は工場システムを設計する際にはインターネットには接続しないことが前提となっていたようですが、現在はデータ活用のためにIoTの普及が進んでおり、不正アクセスのリスクは高まる一方であります。その中でも中小企業は予算をかけ、セキュリティーを高めることが難しく、このことを問題視した経済産業省が工場の情報セキュリティの強化に向け、早ければ秋にもガイドラインを発行する、このように対策を具体的に示すのは初めてのことであり危機感の表れと取れます。るる申し上げましたが、我が県においても、サイバー攻撃に対する備えの整備は論を待ちません。これまで行ってきた対策及び注意喚起策、今後の整備計画等、まず知事にお伺い

いたします。

そのような中、我が県においても宮城県警のサーバーが不正中継に使用されました。今年六月二十日午後七時頃から二十二日午前零時頃までの間、この不正中継は行われ、内容は英文で融資を持ちかけるもので県警のサーバーを中継しドイツ、ポーランドなど欧州に送られたとのこと。不正使用を受けたのは県警の職員が外部とメールをするサーバー。県警本部には再発防止はもちろんのことですが、この件に関し当時情報の流失等は認められないとのことでしたが、捜査の進んだ今も変わりはないでしょうか。また、今回の件を契機として、しっかりとした予算を確保し、万全なシステムの構築をすべきであるし、併せて県民への注意喚起に関して、これまでの取組及び今後の見通しを伺います。

更に、この分野において最も大切であり、困難でもあるのが、人材の確保であります。サイバー人材は警察のみならず、どの業界においてもその不足が叫ばれておりますが、人材確保に対するこれまでの取組及び今後の計画について伺います。

次に、コロナ禍の影響もあり、我が県においても被害が増加している特殊詐欺について伺います。

今年八月末現在の特殊詐欺被害の件数は二百二十一件。被害額に関しては三億五千二百四万円となっており、前年と比べますと件数で百六件の増加。金額で比べますと、なんと前年比一億八千六百五十七万円の増加となります。今述べました数字は、あくまでも被害届が正式に提出された金額であり、仄聞するところ被害に遭われた高齢者の中には、家族への発覚を恐れて被害届の提出をしない方もいるように伺います。そのようなことになれば、まさに本当はもっと多くの被害者がいて、泣き寝入りをする方がいる、その上で犯罪者が高笑いをしている。これまで必死に働き、蓄えてきた老後資金が犯罪者の資金源になることなど絶対にあってはなりません。現在は、警察組織のみならず、金融機関やコンビニ等との連携による声かけで、詐欺被害を未然に防ぐことができた例も増えております。警視庁では、「ストップ！ATMでの携帯電話」と題し、通話しながらATMを操作している人がいたら、声かけをして警察への通報を呼びかけています。我が県でも、地方銀行等と連携し、七十歳以上の高齢者が初めての振込先に振込を行うことに、防犯上の観点から、一定の制限を設けていただいていると伺いました。すばら

しいことですが、これにより犯罪者組織は六十九歳以下の県民にターゲットを絞り始めるのではないかと危惧いたします。この年齢制限の引下げや、同時に、今後はいわゆるメガバンクにも協力を仰ぐ必要があるのではないかと考えますので、伺います。

更に、この電話しながらのＡＴＭの操作についても、これまでの宮城県警としての取組、今後の方針について伺います。

現在、警察庁では「ストップ・オレオレ詐欺４７〈家族の絆作戦〉」と題し、特殊詐欺被害防止のため四十七都道府県警察とともに広報啓発活動を行っているとのこと。メンバーは杉良太郎さんやEXILEのメンバー、AKB48のメンバー、乃木坂46のメンバー等、全国的に知名度の高い皆さんを特別防犯支援官に任命し、活動しているとのこと。高齢者に直接訴求するという点では情報弱者となりやすいこの世代には、テレビ、新聞を媒体としての広報が効果的であると思います。この犯罪抑止広報において、インターネットやSNSをやっていない高齢者への働きかけは、現在限られたものにならざるを得ない現状があります。例えば、具体的に提案しますと、デジタルサイネージ等を活用することで、情報弱者である高齢者にも直接訴求ができ、かつ大々的にＴＶＣＭや新聞広告を打つよりも経費は比較的安価で済むように考えますが、このような方法はいかがでしょうか。この卑劣な特殊詐欺を防止するには、今述べたように高齢者の皆様に直接注意喚起すると同時に、家族への注意喚起が非常に有効ではないかと考えます。だとすれば既に取り組んでおられるSNSでの情報発信も有効ですし、更に先に進めて、例えば若い世代が必ず活用しているLINEのスタンプのような、手軽に両親や祖父母に注意喚起しやすいツールの整備も有効かと思えます。大きな予算も必要ありませんので、検討いただきたいと思います。これまでのこの家族への注意喚起と取組状況や今後の検討について伺います。

この広報に関して、例えば山形県においては、山形新聞に特殊詐欺欄というものがあり、地元紙と密に連携しております。我が県においても特殊詐欺注意報などの連携はなされているかと思いますが、このような地元メディア、自治体との連携、協力体制について、これまでよりも被害が増えていますので、更なる今後の検討状況を伺います。

この特殊詐欺という犯罪においては加害者の末端に出し子という役割があります。

6 この役割を担うのは、主に地元でなく関東圏の人間なのかなと思いましたが、今年三

月に起こった地震により東北新幹線が運休していた際、この特殊詐欺の被害が減ったという報告を受けたときです。だからといって残念ながら、人の流れを止めてしまうことはできませんが、この出し子という犯罪に手を染めてしまったり、我が県でも今年三月に三人が逮捕されたような、犯罪で得た金銭を入れておく口座を犯罪組織に提供してしまったりということは、最近では主にSNSを通じて募集されることが多く、我が県での事案においてもSNS上のお金がない人を救済します、という書き込みで唆され、犯行に至っております。このSNSというツールを使うことによつて、この末端の犯罪者が低年齢化しているということに危機感を覚えます。今年四月一日から我が国における成人年齢が十八歳に引き下げられました。当然の事ですが、これにより十八歳からクレジットカードの作成や借金が親の承諾なしにできるということになります。このことにより、犯罪行為へのリテラシーがまだ醸成されない若い世代が、ある意味では知らず知らずに、気が付いたら犯罪組織に巻き込まれ、いつの間にか自分も犯罪に加担していたという例が県内でも増えてきていると伺います。この若者たちは加害者ではありませんが、ある意味では犯罪組織に利用された被害者であるとも言えます。このように、犯罪行為へのリテラシーがならず、その後の人生に大きなハンディを負う若者を減らしていくこともまた、大切な政治、警察、行政の役割であると考えます。この犯罪に軽い気持ちや目先のお金欲しさで安易に飛びつかないように、高校生や大学生に対し、教育していくことが急務であります。このことについていかがでしょうか、伺います。

この綱の最後に、昨年十一月議会において、私の質問に、予算拡充し実施の答弁をいただきました特殊詐欺撃退装置への補助事業ですが、運用状況はいかがだったでしょうか。今年、被害者も被害額も大幅に増え、今後も更に特殊詐欺事案が増えることが予想されますので、来年度に向けて、更に拡充し、継続していくべきと考えますが、いかがでしょうか。お伺いします。

次に、我が県の宝である子供たちを守る幼児教育について伺います。

今日七日、静岡県牧之原市の認定こども園の通園バスで置き去りにされた園児が亡くなる事件が起こりました。被害者は三歳の女兒で、水筒は空になり、洋服は脱ぎ捨ててあったとのこと。死因は重度の熱中症でした。五時間の置き去り。どれほど苦しかったか、同じ親として御両親の心痛は察するに余りあります。この事件はなぜ起こったの

か。川崎幼稚園によれば子供たちの降車を確認しなかった、降車時複数人でのチェックをしなかった、クラスの補助職員が最終の登園状況を確認しなかった、登園予定の園児がクラスにいないのにクラス担任が職員や保護者に確認しなかった、等が理由であると言われました。意識の低い適当な仕事に怒りを覚えます。そもそも、通園バスにおいて同様の事件が昨年福岡県中間市において発生しており、その際文部科学省、厚生労働省は子供の出欠確認の情報を保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底すること、乗車時や降車時に座席を確認し、職員間で共有すること、との通知を出していましたが、このような痛ましい事件がまた起こっていました。事件が起きれば通知を出す。そのことだけで再発防止効果は見込めなかったということです。この痛ましい事件を受けて、我が県においても私立幼稚園に対しては早急に私学・公益法人課でアンケート調査を開始し、すでに今月二十日には取りまとめ、結果も公表がありました。調査対象百四十園のうち、園バス運行しているのは百三十三園。このうち百一園はバス運行に関するマニュアルを作成済み。三十二園は未作成であるが、事件を受けて今後作成の予定、とのことでありました。バス運行に関するマニュアルは残念ながら現時点で義務ではありませんので、このマニュアル作成は事故防止の第一歩であります。このことに関して県として幼稚園、認定こども園、保育所、認可外保育施設に対しどのようにバスクアッパをしていくのか、具体的に伺います。

その後、国からの通知を受け、今月二十七日を期限とする詳細なアンケート調査の最中かと思えます。その内容を見ますと安全管理について、その他として、バス内にセンサーを付けるなど車内に子供が残っていないか、見落としがないようなシステムを導入しているか、という設問がありました。このようにシステムやAIを活用した視点からのアプローチも有効であり、海外のように義務化の議論も起こっています。民間企業においてこのような装置の開発、販売が相次いでおり、例えばAIカメラで子供を感知する機械やバスのエンジンを止めたらアラームが鳴り、後方のスイッチを操作しないと止まらないため、強制的に後方を目視確認できる置き去り防止システム等が販売予定であると伺いました。当然問題となるのはコストであり、この補助について、今月十五日に小倉こども政策担当相が置き去りを防ぐ装置を導入する施設に対して、補助金を出すことを検討すると発言されました。非常に希望の持てる話ではありますが、広域行政を預

かる県として、このシステムの導入について、どのように考え、推進していくのか。今後実地調査として県庁職員の皆さんが施設を回ると伺っておりますので、その機会をどのように活用するのかも、併せてお伺いいたします。

また、次の設問では、車内に取り残された場合の危険性を伝え、緊急時には外部に助けを求めるため、車のクラクションを鳴らすなどの行動が取れるよう教えるなど、子供の発達に応じた支援を行っているか、ともありました。私もこのような考えはSNS等でよく目にしました。そのような状況にさせないのが大人の責任であるのは大前提であります。ある程度の年齢に達していれば、講習で実際にバスのクラクションを子供たちに鳴らしてみてもらうのも備えとしては有効に思いますが、このことを含めて十二月には保育従事者を対象にした安全管理研修を実施予定であるとも伺っております。この研修をいかに実りのあるものとするため検討しているのか、その状況をお伺いします。

国においては、こども政策担当大臣を議長とする関係府省会議において、十月の上中旬頃には緊急対策の取りまとめ予定であります。今回、地元の幼稚園型認定こども園にお伺いし、現場における現状等伺ってまいりましたが、やはり例えば完璧なマニュアルがあつたとしても、それに慢心しては意味がない。コストをかけ、システム導入により予防できるかもしれないが、それではシステムに不備があつたら、故障したらどうするのか。間違いなくこうすればよいのであるという答えはなく、やはり最後には繰り返し現場での目視による確認や御両親への電話確認、職員間の意思疎通に勝るものはないのである、という御意見には納得をし、心強くも感じました。この幼児教育については、国においても県においても、施設により管轄がバラバラですが、子供たちを守る、育むという一点において、一つであると信じております。

最後に、非常通報装置の県内状況について伺います。重大事件の発生をボタン一つで警察に知らせる一一〇番非常通報装置が我が県における子供関連の施設に普及していない現状があります。本来、金融機関での導入が多いかと思いますが、二〇一六年の相模原市で起こった知的障害者殺傷事件を受け、子供関連の施設での設置が全国的には一気に進んだとのこと。しかし、我が県における設置数は、今年五月現在で十三か所であり、昨年十一月には登米市の認定こども園において刃物を持った男の侵入事件があつたにも関わらず、普及しておりません。幼稚園や保育所は女性職員が多く、普及促進は子

供たちの安全を守る観点から急務ではありますが、現状認識と設置促進に向けた検討状況をお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 遠藤隼人議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、県民を守る警察行政についての御質問にお答えいたします。

初めに、安倍元首相の我が県に対する貢献等への所感についてのお尋ねにお答えいたします。

一昨日行われた安倍元首相の国葬に私も参列し、長きにわたり首相としての重責を担い、我が国の内政外交の両面において、多くの実績を上げられた御功績に対し、感謝の意をお伝えするとともに、被災者を代表する気持ちで哀悼の意を表してまいりました。安倍元首相には、在任中、我が県に幾度となく足をお運びいただき、被災者の声に耳を傾けていただくとともに、全閣僚に対しては全員が復興大臣であるとの思いで対応するよう指示をしていただくなど、様々な御支援をいただきました。医学部の新設や仙台空港の民営化など、復興の過程で実現した政策は数多くあり、壊滅的な被害を受けた我が県の復旧・復興がここまで進んだのは、安倍元首相のリーダーシップによるものであると考えております。改めて感謝を申し上げ、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

次に、企業の情報セキュリティ対策についての御質問にお答えいたします。

県内企業の情報セキュリティ対策につきましては、国の注意喚起に関する情報等を関係団体を通じ、随時提供してきたほか、生産性の向上に合わせて、デジタル化を進める中小企業に対しましては、情報セキュリティに要する経費を補助対象に加えるなど、対策を講じてきたところであります。今年度は更に、独立行政法人情報処理推進機構がサイバーセキュリティお助け隊として登録している安価で使いやすい情報セキュリティサービスを中小企業に対して紹介するなどの支援を行っているところであります。今後も、宮城県情報サービス産業協会等と連携をしながら、これらの取組を継続していくとともに、セミナーでの周知やアドバイザー派遣の強化を通じて、情報セキュリティ

テーパー対策をはじめとした県内中小企業のデジタル化対応にしっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、子供たちを守る幼児教育についての御質問にお答えいたします。初めに、送迎バスの運行に関するマニュアル作成等に係る県のバックアップについてのお尋ねにお答えいたします。

現在、県内では二百二十七の幼稚園や認定こども園などが送迎バスを運行しております。先般の静岡県における事故の発生を受け、我が県では先行して私立幼稚園について調査を行い、各園において一定の安全確保策が講じられていることを確認したところでありますが、その後国においても関係府省会議が開催され、地方公共団体の協力の下で緊急点検を行った上、安全管理マニュアルの整備等の再発防止策を盛り込んだ緊急対応策を十月中に取りまとめる予定と伺っております。県といたしましても、マニュアル作成等は有効な対策と受け止めており、今後国から示される方針を踏まえながら、各園の状況に応じた優良事例等の共有を図るとともに、個別の相談にも丁寧に対応しながら、取組を支援してまいります。

次に、車内への置き去り防止システムの導入と実地調査の活用についての御質問にお答えいたします。

置き去り防止システムの導入は、送迎バスの安全管理に一定の効果があるものと認識しており、国においても、安全装置の設置義務化や財政支援など、幅広い検討が行われているものと伺っております。県といたしましては、こうした国の動向や今後の実地調査で把握した各園の運用状況等を踏まえながら、システムの導入をはじめ、各園が適切な対策を講じることができるよう、必要な助言等を行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱二点目、子供たちを守る幼児教育についての御質問のうち、今後の安全管理研修についてのお尋ねにお答えいたします。

保育・教育施設においては、バスの置き去りなどの事故も含め、食物アレルギーや

防災・防犯など、日頃から多方面での安全配慮が不可欠であることから、県では施設職員による危険性の予知やヒューマンエラーの組織的な防止に向けた研修の受講を勧奨しながら、安全対策を促進してまいりました。一方で、これまではバス運行に特化した対策や閉じ込められた場合の子供自らの安全確保行動についての内容はなかったため、十二月に予定している安全管理研修においては、今回の置き去り事案を例に、重大事故の発生要因に係る理解促進のほか、発達段階に応じて子供でも実践できる具体的な安全確保策の考察などもプログラムに盛り込みたいと考えております。あわせて、研修会に出席できなかった保育施設等に対しても、幅広く実践いただけるよう資料等を配布し、安全対策の向上を図ってまいります。

次に、非常通報装置の現状認識と普及促進の検討状況についての御質問にお答えいたします。

ボタンを押すだけで、警察や警備会社に非常事態を知らせることができる通報装置は、緊急事案発生の際に有効であると認識しております。保育施設等の通報装置や防犯監視システムの設置については、国庫補助制度も活用できることから、市町村や事業者に対して周知を図っているところです。また、昨年十一月に県内で発生した認定こども園における不審者侵入事案に関しては、不審者を発見してから一一〇番通報するまで約十分の時間があつたことなどを踏まえ、具体的な迷惑行為がなくても積極的に通報することなど対策のポイントや警察からの具体的なアドバイスを取りまとめ、市町村を通じて各施設にお知らせするとともに、地域警察署と連携した実地訓練も促進しております。引き続き様々な機会を捉えて、非常通報装置や設備導入などのハードも含む防犯対策の徹底について指導助言を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 警察本部長原幸太郎君。

〔警察本部長 原幸太郎君登壇〕

○警察本部長（原幸太郎君） 大綱一点目、県民を守る警察行政についての御質問のうち、選挙演説における主催者側と警察側の意思疎通などについてのお尋ねにお答えいたします。

れ、貴い命を落とすに至った事案については痛恨の極みでございます。警護における警護対象者の安全確保は警察のみでは対応できることではありませんが、警護を実施する場所において、想定される危険や警護対象者直近への周辺警護員の配置、装備資機材の設置について説明を尽くして、その理解と協力を得ることが重要であると考えております。これまでも選挙演説等における警護に関しましては、その都度、主催者側との打合せ・現場確認を実施して意思疎通を図り、徹底した警護警備を実施しております。今後とも引き続き主催者側と緊密に連携しながら、警護の万全を尽くしてまいります。

次に、選挙演説における制服警察官の配置についての御質問にお答えいたします。

今回制定されました新たな警護要則では、警護計画に基づき警護に従事する警察官を警護員と定義しており、交通整備や雑踏整理に当たる警察官も警護員であることが明示されました。これまでも警護現場においては、現場の状況やその時々的情勢を総合的に判断し、適切に制服警察官を配置しております。引き続き、警護の現場に応じて必要な制服警察官の配置を検討してまいります。

次に、警護員等の人材育成についての御質問にお答えいたします。

県警察では、警護の重要性に鑑み、これまでも定期的または必要に応じて、警護員に対し、基本訓練や銃器等の使用を想定した実践的な教養・訓練を行っております。また、県警本部警備課に警衛警護対策官を配置し、実際に警護現場で指揮を執る警察署幹部に対する実践的な指導・教養を行うなど、幹部の人材育成を図ってまいりました。今後は、新たな警護要則に基づく教育訓練計画に従い、警護員をはじめ警護現場で指揮を行う幹部等についても、実践的かつ高度な訓練を行うこととしております。更に、警護員の警視庁研修についても、引き続き受講させ、警護技術の向上を図ってまいります。次に、警護計画における後方の警戒についての御質問にお答えいたします。

警察庁の検証結果によりますと、奈良県で発生した事案は、安倍晋三元内閣総理大臣の後方の警戒が不十分だったことなどが原因となり、発生したものと承知しております。県警察といたしましては、選挙演説時の警護について、これまでも主催者側と事前の打合せを行い、演説場所の選定や装備資機材の活用など警護対象者の安全を確保するために必要な申入れを行っております。また、警護計画の策定に際しては、後方に限らずあらゆる方向からの攻撃を想定した警護員の配置を行っております。なお、警察庁に

において、ドローン等の装備資機材の導入も検討されていると承知しておりますので、今後はそれらの装備資機材を有効に活用し、更に警護の万全を期してまいります。

次に、県警察のメールサーバー不正中継事案と県民の方々への注意喚起に関する今後の取組等についての御質問にお答えいたします。

本件事案については、県警察のメールサーバーを介して不特定多数の方にメールが送信されたものでありますが、幸い不正メールの送付先から被害の届出はなく、これまでの調査結果から、警察情報の流出も一切確認されておりません。同種事案の防止のため、県警察の情報管理システム全体のセキュリティ設定を見直すなどの対策を既に講じております。また、県警察で巧妙化・多様化するサイバー攻撃等に対処するため、県内の自治体、企業等で構成する宮城県サイバーセキュリティ協議会において、官民一体となって、専門機関等からの講師を招いた各種研修会を随時開催するなど、サイバー空間の脅威に関する最新の情報を共有しております。更に、県民の方々に対する各種防犯教室の開催や県警ホームページを活用した広報などを通じて、最新の手口に対するタイムリーな注意喚起に努めております。今後ともこれらの対策を更に発展させ、県民の方々のサイバーセキュリティ意識の向上に取り組んでまいります。

次に、サイバー人材の確保に対するこれまでの取組及び今後の対応についての御質問にお答えいたします。

県警察においては、平成十三年度以降、情報技術に高い知識・技能を有する者をサイバー捜査官として特別採用しているほか、全警察職員を対象としたサイバー犯罪等対処能力検定制度やサイバー人材育成計画などを策定し、県警察全体においてサイバー人材の育成を図っております。今後ともデジタル化社会の到来や情報技術の進展に伴い、サイバー犯罪は様々な変化が予想されますので、県警察としても喫緊の課題として、引き続きサイバー人材の採用と育成を図り、サイバー空間の脅威に迅速かつ的確に対処してまいります。

次に、特殊詐欺被害防止対策における地方銀行等との連携、ATM対策についての御質問にお答えいたします。

昨年来、被害が増加している還付金詐欺の被害者の多くは六十五歳から六十九歳の方であり、ATMでの振り込み制限の年齢引下げは、その被害防止に大きな効果をもた

らすことが期待できるため、県警察では現在、県内の金融機関に振り込み制限の年齢引下げを強く働きかけております。また、ATMでの携帯電話利用については、金融機関等と連携して、「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を展開し、広報啓発用ポスターの活用や警察官の巡回広報を実施し、周知を図っております。今後とも、関係機関・団体と連携した被害防止対策を推進し、「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」という意識が定着するよう強力に取り組んでまいります。

次に、デジタルサイネージなどの活用についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、デジタルサイネージ、いわゆるテレビ画面などの表示機器を利用した特殊詐欺被害防止の広報啓発は、高齢者をはじめ、年代を問わず効果的に広報できる有効な手段であると認識しております。県警察では、商業施設、病院、官公署等に働きかけ、それらの施設に設置されたデジタルサイネージなどにおいて、特殊詐欺被害防止広報用の動画や静止画による注意喚起・広報啓発を実施しております。今後ともデジタルサイネージなどによる特殊詐欺被害防止広報の拡充をしてまいります。

次に、特殊詐欺被害防止における家族への注意喚起と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、若い世代が活用しているツールを利用した注意喚起は、特殊詐欺の被害防止対策に有効な手段であると認識しております。県警察では、高齢者の家族への注意喚起の取組として、小学生や園児などに被害防止を啓発するチラシなどを配布し、各家庭で祖父母らに手渡してもらい、孫世代による高齢者への注意喚起を実施しております。また、高齢者をはじめ、その家族に向けた特殊詐欺被害防止の広報として、デジタルサイネージやテレビCM、新聞、SNS等様々な広報媒体のほか、関係機関・団体と連携し、高齢者宅への巡回等による注意喚起・広報啓発を実施しております。引き続き、SNSなどによる情報発信方法の拡充を含め、若い世代や高齢者の家族への注意喚起等について取り組んでまいります。

次に、地元メディアなどとの連携状況についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、特殊詐欺被害が増加していることから、県警察ではその被害防止対策を強力に推し進めるため、多くの地元メディアの御協力をいただき、定期的に特殊詐欺の被害状況や犯行手口の広報を実施しております。引き続き、地元メデ

イアなどの御協力をいただきながら、特殊詐欺への注意喚起が広く県民に届けられるよう、効果的な特殊詐欺被害防止対策を推進してまいります。

次に、高校生や大学生の犯罪加担防止対策についての御質問にお答えいたします。

特殊詐欺などの犯罪においては、その犯行グループによる受け子などの募集方法の一つとして、SNSが多く利用されているものと承知しております。県警察では、募集行為等と認められる不適切な書き込み等を発見した際は、SNS上で個々に警告を行い、犯罪への加担防止を図っております。また、高校生や大学生が安易に特殊詐欺などの犯罪に加担、あるいは被害者になってしまうことがないように、非行防止教室や防犯講話などにおいて、その危険性や重大性について指導・注意喚起をしております。今後とも、高校生や大学生の世代に対して、特殊詐欺をはじめとした犯罪行為への加担などを防止するための取組を推進してまいります。

次に、撃退装置購入費補助金事業についての御質問にお答えいたします。

今年度の特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付事業については、補助件数を三百件分に拡充するとともに、撃退装置だけではなく、撃退装置と同等の機能を有する固定電話機も補助対象といたしました。六月十五日の申請受付開始直後から多数の方々の申請が寄せられ、八月二日時点において、補助金の予算上限見込みに達したことから、申請の受付は終了いたしました。現在のところ、昨年度を含め、これまで設置した方の被害は確認されておらず、また、不審電話が減って安心したなどの御意見をいただいております。このことから、被害防止対策に一定の効果があるものと認識しております。来年度における本事業の継続・拡充に向けた検討を進めるとともに、自治体による同種事業の創設の働きかけや撃退装置等の設置を促進し、効果的な被害防止対策を一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 三十二番遠藤隼人君。

○三十二番（遠藤隼人君） ありがとうございます。まず最初に、特殊詐欺について一点お伺いしたいと思います。この数字、私、質問で取り上げさせていただく際にお伺いして、被害額の大変な増加だなと思っております。それも、コロナ禍というものもありまして、御高齢者の皆様の在宅率が上がっているということも要因の一つなのかな

と思っておりますけれども、そういった部分において、百六件の件数増、そして一億八千六百五十七万円の被害額が増加しているということです。これは、取りも直さず県民の皆様が御自身の老後資金として必死に蓄えていらつしやつたお金であります。これが犯罪組織にわたり、その資金源となる。本当にそうなつてしまいますので、絶対に許されない犯罪行為であります。このことに関して、今撃退措置という部分に関しては、前向きな御答弁を頂戴したのかなと思っておりますが、今、御答弁にもございましたように、今のところこの装置があれば被害に遭われた方は、確認されていないということでもありますので、今、前向きな御答弁をいただきましたが、ここの部分はぜひ拡充し、また来年度もお願いしたいなど。もう一言お願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 警察本部長原幸太郎君。

○警察本部長（原幸太郎君） 議員御指摘のとおり、特殊詐欺の被害というものの重要性を踏まえれば、あらゆる手段を講じてこれを封圧しなければならぬという認識で、警察本部としても組織を挙げて取り組んでいるところでございます。そのうちの撃退装置、これも非常に有効な手法であるということから、重要な対策の一つとして推進に努めてまいりたいと考えております。御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 三十二番遠藤隼人君。

○三十二番（遠藤隼人君） よろしくどうぞお願いいたします。それでは次に、子供たちの安全ということで、今回幼児教育と書きながらも、バスの安全管理云々というところで質問させていただきました。この置き去り防止システム等の導入という部分に関しては、今、国のほうでスキームを考えている状況なのかなと思います。これが決まらなければ、県としてもどういったお手伝いというか、どういったことができるのかというのはまだ分からないかなと思いますけれども、通常でいえば国の補助といえますか、そういうものが決まり、その足らざる部分というものがもしあるのだとすれば、直接自治体でそれを補填していくというような形が今までの形なのかなと思っておりますが、その部分、仮定の話はしづらいかと思いますが、その思いというんでしょうか、知事に一言いただきたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まず国が今いろいろ検討していると先ほど答弁いたしました。

国の方針・考え方を見ながら、足らざるところがございましたならば、行政としてもいろいろお手伝いをしていきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 三十二番遠藤隼人君。

○三十二番（遠藤隼人君） どうぞよろしくお願いいたします。また、この講習というんでしょうか。携わる皆様に向けての講習を予定しているということでありました。その部分において、私もこの意見を聞いて、なるほどなと思ったんですが、どうしても我々大人できちんと子供たちを守らなければならない。だけれども、現場の皆さんに聞くと、やはり、どんなに注意しても、どんなにしつかりとマニュアルを守っても、どうしてもヒューマンエラーというものは生じてしまう可能性があるということなんです。その部分において、もしそうなってしまったとき、バスに置き去りになってしまった子供たち自身で、行動を起こせる子供もいるかと思えます。そういった部分に関してのアプローチというものを、今考えているというお話があったかと思いますが、その部分、もう少し詳しく、もう一度お願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 先ほど御答弁いたしましたように、十二月に安全管理研修を予定しております。それに向けて講師の方ともよく打合せしたいと思っておりますけれども、今回の静岡県での事故につきましては、通常の対応をしていけばそういうことはあり得ないというのが一般的な反応ではないかと思うわけでありまして。しかしながら、実際にあり得ないと思っておりますけれども、実際に起きているという事実があることですので起こり得るんだということ、それからその要因と対策について、しっかりと理解してもらおうことが大事だと思っております。その一環として、職員のみならず、子供の立場に立った安全確保行動という観点からどのような体制ができるのか。そのことを踏まえて、多重的な事故防止について考えを深めるような、そんな研修になればと思っております。

○議長（菊地恵一君） 三十二番遠藤隼人君。

○三十二番（遠藤隼人君） ありがとうございます。おっしゃるとおり多重的な措置ということ、検討を重ねていくということが、子供たちを結果的に守っていく優しい行政というものにつながっていくのかなと思っておりますので、そのことを一言お願い申し上げ

げまして、私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。